

第2号様式 その1 (単独発注)

一宮町公告第7号

工事の一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。なお、本入札は、電子入札システム（ちば電子調達システム）により実施する。

平成25年10月9日

一宮町長 玉川 孫一郎

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|---------------|---|
| (1) 工事名 | 町道1-10号線歩道新設工事(その3) |
| (2) 工事を施工する場所 | 一宮町東浪見字北下ノ原 地先 |
| (3) 工事期限 | 平成26年3月20日まで |
| (4) 工事の概要 | |
| ①目的 | 町道1-10号線は、法指定通学路として指定されており、小中学校の児童生徒の安全・安心な登下校を確保するため、新たに歩道を整備する。 |
| ②規模及び構造 | L=520m
(歩道舗装工・縁石工・排水構造物工・防護柵工) |
| ③概要図 | 設計図書のとおり |
| (5) 予定価格 | 40,980,000円(消費税及び地方消費税抜き) |
| (6) 最低制限価格 | 本工事は最低制限価格を設定する。但し、事後公表とする。 |

2 入札参加に必要な資格に関する事項

本工事の入札参加を希望する場合の応募資格要件は、次のとおりである。

- (1) この工事の公告日現在において、平成24・25年度一宮町建設工事等入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、一宮町建設工事請負業者等指名停止措置要領、又は千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を当該工事の公告の日から当該工事の入札の日までの間、受けていない者。
- (2) 当該工事と同時発注する「町道1-10号線歩道新設工事(その1)」、「町道1-10号線歩道新設工事(その2)」、「町道1-10号線歩道新設工事(その4)」のいずれにも入札参加申請をしていない者。

- (3) 平成24・25年度一宮町入札参加資格申請の直前に受けた経営事項審査結果通知書の土木一式工事の総合評点（P）が800点以上である者。
- (4) 建設業法に基づく許可を受けた本店が、千葉市、市原市、山武市、東金市、大網白里市、茂原市、いすみ市、勝浦市、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町又は御宿町にある者。
- (5) 一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格（建設業法第15条第2号イに該当する資格）を有する者で、監理技術者資格者証を有する者を本工事に専任で配置できる者。
- (6) 過去10年間に、国又は地方公共団体等が発注した本工事と同種工事を元請として施工した実績がある者。
- (7) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札前6箇月以内に手形、小切手を不渡りした者。
 - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

3 入札参加資格の確認等

(1) 提出書類

ア 電子入札システムによる申請時の添付書類

①競争参加資格確認申請書

※電子入札システムから出力したものをPDF等の電子データとして添付すること。

②建設業許可証の写し

③平成24・25年度一宮町入札参加資格申請の直前に受けた経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し

④本工事と同種の事業実績が確認出来る書類（契約書かがみ、本工事内訳書など）

⑤専任配置予定技術者の資格証の写し及び健康保険証若しくは雇用保険に係る写し

(2) 申請期間

平成25年10月 9日（水）午前9時から

平成25年10月15日（火）午前11時30分まで

(3) 電子入札システムによる提出が困難な場合は、郵送でも可とする。

(4) 入札参加資格の有無

競争参加資格確認通知書を、平成25年10月15日（火）午後5時までに、電子入札システムにより通知する。

(5) 入札参加資格が無いと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、平成25年10月17日（木）までに、総務課長に書面（様式任意）を持参して行わなければならない。

(6) 理由は、平成25年10月18日（金）までに書面で回答する。

4 設計図書等の閲覧及び質問

(1) 閲覧期間

平成25年10月 9日(水) 午前9時から

平成25年10月18日(金) 午後5時まで

(2) 閲覧方法

入札情報サービスに掲載するので、閲覧又はダウンロードすること。

(3) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、書面(様式任意)により提出すること。

①質問受付期間 平成25年10月17日(木) 午前11時まで

②質問の方法 電子メールで提出すること。

③質問の宛先 都市環境課建設グループ kensetsu@town.ichinomiya.chiba.jp

④質問に対する回答 平成25年10月18日(金) 午後5時までに電子メールで回答する。

5 入札保証金 免除

6 入札の方法など

(1) 入札期間

平成25年10月16日(水) 午前9時から

平成25年10月21日(月) 午後5時まで

(2) 入札方法

電子入札システムにより入札金額を入力し、工事費内訳書(様式任意)を電子入札システムの添付機能により提出すること。

(3) 入札金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札に関する注意事項

(1) 一旦提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることは出来ない。

(2) 入札後は、いかなる理由をもって、入札人がなした入札に異議を申し立てることができない。

(3) 資格確認通知書の交付を受けた者は、入札書受付締切予定時刻までは、いつでも電子入札を辞退することができる。辞退した者は、これを理由として以降の競争入札の参加等について不利益な取扱いを受けることはない。

(4) 電子入札システムの障害等により、電子入札の執行ができないことが判明したときは、入札執行の延期又は紙入札への移行など運用の変更を行うものとする。

8 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び入札約款等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

9 開札

- (1) 開札日時 平成25年10月22日(火) 午前10時
- (2) 開札方法 開札は、電子入札システムにより行う。

10 落札者の決定

本工事は最低制限価格を設けているので、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

1.1 契約の締結

落札者は落札によって得た権利義務を第三者に譲渡してはならない。

1.2 契約保証金 契約金額の100分の10以上

1.3 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 資格確認資料のヒアリングは実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることができる。
- (3) 提出された資格確認資料は返却しない。なお、公表し又は無断で使用することはしない。
- (4) 工期は、事情により変更することがある。

1.4 問合せ先

千葉県長生郡一宮町一宮2457番地

一宮町役場総務課企画財政グループ

電話 0475-42-2112

FAX 0475-42-2465

E-mail kizai@town.ichinomiya.chiba.jp